

第36回「グループホームたなお」運営推進会議議事録

日 時：令和5年3月18日（土）

場 所：グループホームたなお

出席者：書面会議

1. 前回会議（1月21日分）からの運営状況について

1) 入退居について（3/17日現在）

- ・入退居者 : 新規入居者0名 退去者0名
- ・待機状況 : 待機者14名（男性7名、女性7名）
※前回会議より新規申し込み3名
- ・入居者数 : 18名 夢の華 : 9名（男性1名・女性8名）
希望の華 : 9名（男性1名・女性8名）
70代…1名 80代…6名 90代…10名 100歳以上…1名
平均年齢 : 91歳（79歳～103歳）
平均入居日数 : 1,512.6日（251日～2,173日）
介護度 : I…8名 II…4名 III…4名 IV…2名 平均介護度 : 2.0
- ・月間稼働率 : 1月…100% 2月100%

2) 職員の異動について

- ・退職者 : 3月希望ユニット正規職員1名退職
- ・休職者 : 3名（夢ユニット正規職員1名、希望ユニット非常勤職員1名）
- ・産休育休 : 1名正規職員
- ・ユニット間の職員異動 : 夢ユニットユニットリーダー⇒希望ユニットユニットリーダーへ
介護主任 : 希望ユニット⇒夢ユニットへ
希望ユニット正規職員1名⇒夢ユニットへ
夢ユニット非常勤職員1名⇒希望ユニットへ

3) 事故・急変・医療連携等について

☆事故・ヒヤリハット（11月～12月分集計）

- ・ヒヤリハット : 転倒4件、転落1件、離設1件、切傷1件、誤飲1件

計8件（前回比+3件）

※離設はGPSでの位置確認不足

※切傷は調理の際、包丁を床に落としてしまう

※誤飲は化粧水を飲もうとされていた

- ・事故発生状況 : 転倒7件、転落3件、服薬ミス1件、切傷打撲1件

計15件（前回比+2件）

※転倒は7件の内5名は居室内、更に内3件は夜間帯

※転落は3件の内2件は居室内

※転倒転落に関してコロナ対応中で居室対応中のケースが6件

※薬のミスは、薬を散剤にシロミをつけて置いておいた物を他者が片付けてしまった

※切傷打撲は移乗全介助の方入浴介助中時に剥離

※急変・医療連携等（1月21日～3月18日分）

- ・救急搬送（救外受診）：1名 2回 入院者：1名
- ・定期外受診：2件（※転倒による確認に為の整形受診）
- ・看護師コール対応：2回（インスリン関係）
- ・盛田歯科訪問診療：2名

4）身体拘束・虐待防止について

- ・身体拘束、虐待防止のガイドラインに設定されている事項については該当なし

5）イベント関係について（1月21日～3月17日分）

- ・イベント：節分、誕生日会
- ・来訪イベント：わんとほーむ（動物介在）
- ・個別外出：散歩等

6）新型コロナウイルス・インフルエンザ感染拡大防止対策

☆感染予防対策

- ・ホーム内での職員マスク着用、手指消毒の徹底、定期的な換気、次亜塩素酸水噴霧
- ・面会に関して現在制限なし
- ・LINEによるオンライン面会体制あり
- ・買い物への同行に関しては中止し、理容に関しては訪問理容を利用している。
- ・個別外出は密にならない屋外の場所のみ。
- ・全職員県のPCR検査を実施2月1回、3月1回予定

7）研修参加状況（1月21日～3月17日分）

オンライン法定研修参加（1月～2月分）

- ・1月 高齢者虐待防止関連法を含む虐待防止：全職員受講
- ・11月 自然災害BCP（業務継続計画）：全職員受講

その他研修参加

- ・介護支援専門員更新研修：1名受講

講師派遣

- ・地域密着型サービス事業者管理者研修 講師（管理者）
- ・地域密着型サービス開設者研修 講師（管理者）
- ・ID0 オンラインセミナー 講師（管理者）
- ・認知症サポーターステップアップ研修 講師（管理者）
- ・認知症サポーター養成講座（キッズ向け） 講師（ユニットリーダー）3回

8) 地域・行政との連携

- ・ 碧南市認知症初期集中支援チーム・チーム員会議出席
- ・ 碧南市サービス機関連絡協議会役員会出席
- ・ 介護相談員受け入れ（以下意見）
 - ☆基本は各ユニット別々になっているが、避難経路など共有されている部分を通用できる工夫がある
 - ☆コロナ禍でも家族と自由に会えるようにしているのがとても良い
 - ☆お風呂が毎日利用者の入りたい時（午前中、午後、就寝前）に入れるように気遣っており、とても良い
 - ☆昨年、グループホームで看取り、葬儀や出棺まで行われたと聞き、今後も独居やその他事情によりこのような方々が増えてきそうだった

9) 認知症伴走型支援事業について

- ・ 1月相談対応件数 延べ10件
- ・ 2月相談対応件数 延べ6件

10) 運営指導・指定の更新申請の実施について

- ・ 運営指導 2/22 実施
 - ① ハラスメント規定について、セクシャルハラスメントに関する規定は入っていたが、パワーハラスメントについての規定が不十分との指導あり
 - ➡現在、社労士へ規定作成の依頼中
 - ② 口腔衛生管理体制加算の、口腔ケアマネジメントについて、ケアプランに口腔ケアに関する事を記載しているが、口腔ケアのついて単体で目標等を明記していくよう指導あり
- ・ 平成29年開設から6年経過し、令和5年4月1日～令和11年3月31日まで、新たに指定を受ける事が出来た。

11) その他、意見交換

特になし

次回：令和5年5月20日（土）14：00～